

第3部 主な事業のスケジュール

ふれあいの里・市民の広場の整備	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
ふれあいの里の整備	用地買収	大沢の里整備設計	大沢の里公園整備	大沢の里公園整備	推進・検討

[建築安全マネジメント計画(仮称)]の策定と推進	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
計画の推進	検討	策定	推進	必要に応じた見直し・推進	必要に応じた見直し・推進

空き家・空き地対策の推進	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
空き家条例等の運用	検討	研究	条例の制定	運用	運用・改善

コミュニティ・センターの耐震補強工事	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
工事の実施		大沢	牟礼	井口	

公会堂のリニューアル工事、公会堂別館の建替工事	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
工事の実施		公会堂別館			

[駐輪場整備基本方針]の策定と推進	計画期間(平成34年)の目標				
	前期 23	前期 24	前期 25	前期 26	中期(27~30)
策定		策定			

第1 安全で快適な道路の整備
 都市計画道路網の整備の推進
 都市の骨格形成や交通ネットワークなどを図るため、都市計画道路の整備を促進します。また、東京外かく環状道路周辺の良好なまちづくりを推進するため、優先順位の高い路線から整備を進められるよう取り組みます。

第2 緑と水の快適空間の創造
 ふれあいの里・市民の広場の整備及び周辺の風景・景観づくりの推進
 3か所の「ふれあいの里」および「市民の広場」などの整備を推進します。また、外環道路事業に伴う新たな里として「北野の里(仮称)」の創出に向けた取り組みを進めるなど、地域資源の保全活用を図ります。

第3-1 住環境の改善
 まちづくり推進地区制度の活用
 まちづくり推進地区においては、地区整備方針を策定し、良好な住環境の形成や魅力あるまちづくりを促進するとともに、周辺環境と一体的なまちづくりを検討します。

第3-2 安全安心のまちづくり
 安全安心・市民協働パトロール体制の拡充
 生活安全推進協議会の運営および市民や警察など関係機関との連携を強化し、生活の安全を推進する体制を拡充するとともに、「安全安心・市民協働パトロール」を拡充します。

第3-3 安全安心のまちづくり
 安全安心メールの機能拡充と普及促進
 東日本大震災を踏まえ、ホームページや防災無線などに並ぶ情報提供ツールとして、従来の犯罪や不審者情報のほか、幅広く市民の安全安心に関する情報を配信するとともに、その普及促進に努めます。

第5 消費生活の向上
① 食品の安全性の確保
 食の安全性の対策を充実するため、国や東京都と連携した施策に取り組みます。また、食品表示・安全機能強化策となるセミナーの開催や放射線などについての情報提供を行います。

② 消費者セミナー等啓発事業の充実
 消費者トラブルを未然に防止するため、消費者相談員による出前講座や各種セミナーを開催するとともに、関係団

第6 再開発の推進
① 三鷹駅前地区再開発基本計画」の推進
 「三鷹駅前地区再開発基本計画」に基づき、安全と安心のまちづくり・都市の活性化・良好な市街地の形成・まちの個性の創出を基本的視点に、バリアフリーや協働の視点を加味して取り組みます。

② 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
 三鷹駅南口エリアの核となり、当該地域や周辺地域の活性化を図るため、地域の合意形成の支援や市街地再開発事業に向けた検討を進めます。また、まちづくりや景観の観点から地区計画などの面的なまちづくりを検討します。

③ 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
 新川防災公園(仮称)とスポーツ施設に加え市内の公共施設などを集約し、災害対策本部の核となる機能を加えた多機能複合施設の整備を図り、防災拠点、元気創造拠点づくりを推進します。

② 空き店舗活用の推進
 空き店舗調査を実施し、原因の調査や状況の把握を行います。また、その結果を踏まえ、三鷹商工会などの関係団体と連携し、新規店舗や不足業種の誘致、コミュニティサロンの設置などを検討します。

③ みたか都市観光協会との連携・協働による観光の振興
 市立アニメーション美術館、国立天文台、商店街のイベントなどのさまざまな観光資源を活用・情報発信して「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向けた都市型観光を推進します。



三鷹阿波踊り(「三鷹風景百選」より)

第3部 安全とつながるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備



天文台通り(「三鷹風景百選」より)

第3-1 住環境の改善



大沢雑木林公園(「三鷹風景百選」より)

第4 災害に強いまちづくりの推進

① 災害対策本部活動拠点の整備と防災機能の強化
 災害発生時の災害対策本部の機能強化および防災関係機関との連携強化を図るため、防災センター機能を備えた活動拠点を整備します。

② 耐震補強工事の実施
 「防災上重要な公共建築物」について、平成28年度までの耐震化率100%を目標に耐震化を図るため、学校施設やコミュニティ施設の耐震補強および建替工事を実施します。

③ 災害情報・被災者支援システムの構築
 大規模災害が発生した際の市内の被害状況など、災害対策本部で必要な情報を収集、整理するとともに、り災証明の発行など、被災者支援に速やかに対応できるシステムの構築を図ります。

第5 都市交通環境の整備



バス乗り換え駐輪場(サイクル・アンド・バスライド)

③ 災害情報・被災者支援システムの構築
 大規模災害が発生した際の市内の被害状況など、災害対策本部で必要な情報を収集、整理するとともに、り災証明の発行など、被災者支援に速やかに対応できるシステムの構築を図ります。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

① サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の推進
 低炭素社会をめざした環境配慮型都市を創造するため、緑化の推進や循環型社会の構築のほか、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大、交通環境の整備などを進め、持続可能な施策を検討・推進します。

② 環境マネジメントシステムの運用による環境改善の推進
 環境に配慮したまちづくりを進めるため、環境負荷の低減や環境意識の向上につながる環境マネジメントシステムを運用し、継続的な環境改善を図ります。

③ 環境に関する情報提供の充実及び空間放射線量等への対応
 大気、水質、土壌汚染などの公害発生状況を情報提供します。また、状況に応じて、放射線量の測定や給食食材など

第2 資源循環型ごみ処理の推進

① 新ごみ処理施設の整備と適切な運営
 三鷹市・調布市が共同で設置しているふじみ衛生組合を事業主体とし、可燃ごみの処理を行う施設の建設について、平成25年度の施設稼働に向け、環境と安全に配慮しながら工事を進め、稼働後は安全で効果的な運営を行います。



新ごみ処理施設